

阿南市版「ラーケーションの日」について

本市は、令和8年度4月より阿南市立小中学校に在籍する児童生徒を対象に「ラーケーションの日」制度を導入します。この制度は、保護者の申請により、児童生徒が保護者等の休暇に合わせて平日（授業日）に取得することができます。児童生徒が、保護者等とともに学校ではできない体験や探究の学び等を自ら企画し実行することで、自ら学び考える力の育成を図ります。また、家族で過ごす時間を増やすことで、ゆっくりと話し合う機会を創出します。

【制度の概要】

- 導入日について 令和8年4月1日より開始する。
 - 取得日数及び取扱いについて
 - ・1日単位で取得するものとし、時間単位の取得は認めない。
 - ・年度内に3日間まで取得可能とする。
 - ・取得した日は、学校に登校しなくても欠席としない。
 - 取得の条件について
 - ・児童生徒のみでの活動は認められず、保護者あるいは「保護者が同意した親族」と一緒に活動することとする。
 - ・保護者は事前に学校へ申請手続きを行う。
- ※「届出書」は市ホームページからダウンロードできる。
- ・学校が定める「取得できない日」には、「ラーケーションの日」を取得することはできない。

問い合わせは 学校教育課（☎22-3390）へ